

令和4年 第10回

教育委員会定例会会議録

令和4年10月19日

中央区教育委員会

令和4年第10回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和4年10月19日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 伊東佳子
委 員 渥美哲夫
委 員 坂本順子
委 員 小川将

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲
庶務課長 俣野修一
学務課長 鷲頭隆介
学校施設課長 岡地貴志
指導室長 小林傑
教育支援担当課長 熊木崇
統括指導主事 清水浩和
統括指導主事 林修也
幼児教育担当専門幹 中島由美子
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 岩田純治

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之
教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫

- 日程第1 議案第42号【非公開審議】
保有個人情報一部開示請求に係る審査請求に対する裁決について
- 日程第2 報告事項
各課事業報告について

教育長 それでは、ただいまから令和4年第10回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、私からご報告申し上げます。10月6日付で小川将委員が就任されました。ここで小川委員から一言ご挨拶いただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

小川委員 皆さん、こんにちは。10月6日に就任させていただきました小川将でございます。以前PTAの会長等をやっておりましたが、今回こういった委員にご推挙いただき、就任させていただきましたこと、教育のことをもう一度学び直して、これまでの知見を生かせるような形で皆様のお力になれるよう頑張っ
てまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

 続きまして、委員の議席について申し上げます。中央区教育委員会会議規則第4条の規定によりまして、委員の議席は教育長が定めることとなっております。現在お座りいただいている席を議席といたしますので、よろしく願い
いたします。

 それでは、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は渥美委員に
お願いいたします。

 それでは、本日の日程に入ります。

 日程第1、議案第42号「保有個人情報一部開示決定に係る審査請求に対する裁決について」、これにつきましては個人情報を含む内容になるため、地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議
は非公開としたいと存じますが、ご異議ございませんでしょうか。

 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、会議は非公開とすることと決定いた
しました。

 恐れ入ります。傍聴の方、一時退室をお願いいたします。

 （傍聴人退室）

 （午後2時3分 非公開教育委員会開会）

----- 非公開委員会 -----

 （午後2時20分 非公開教育委員会閉会）

 （傍聴人入室）

(午後2時21分 定例会再開)

それでは、次に日程第2、報告事項に入ります。報告事項の(1)について報告願います。

次 長 「令和4年第三回区議会定例会(9月議会)一般質問(概要)」について資料1により説明。

教 育 長 それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

伊東委員 1番の通学路の安全対策についてですが、地域の学校に通う場合には通学路が設定されており、それに対しての指導がされていると思うのですが、特認校でバスを使って通っているお子さんの場合、地域から最寄りのバス停までの通学路というのは指定されたり、もしくは周知されたりしているものなのでしょうか。

学務課長 まず、通学路につきまして、基本的にはスクールゾーンという、学校を中心として、概ね半径500メートルの周囲の部分で設定されるものでございます。そうしますと、基本的には通学区域の部分を網羅できるような形になるものでございます。

そうした点では、スクールバスに乗車されるお子さんについて、自宅を出てからそのスクールバスの乗車場所まで向かう際に、その部分が通学路に当たっているかどうかというのは、他校の通学路の範囲との兼ね合いということになりますので、場合によっては指定されていないルートを通ってバスの乗り場のところまでいらっしゃるお子さんもおられるかとは存じます。

あとは、その後バスに乗って学校前まで来れば、スクールゾーンの範囲内、通学路の範囲内ということになってまいりますので、そうした点では対応は不要かと考えるものでございます。

なお、私が確認している限りですけれども、基本的に今現在スクールバスの乗車場付近というのが、他校の通学路を含めて、基本的に全て対象になっているものでございますので、そうした点では、いずれかの学校の通学路及びスクールゾーンの範囲を通過して、バスの場所まで皆さんいらしているものと認識しているものでございます

伊東委員 ありがとうございます。バス停は小学校の前が多かったと思いますので、小学校のバスを使う方に、この近隣のスクールゾーンはここだよといったようなことを、特に1年生、2年生のお子さんには周知してあげられるといいのかなと思います。よろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。

ほかにご質問ございますでしょうか。

坂本委員 教員の働き方改革という点についてでございますけれども、具体的にどのような形で注力されておられる、取り組んでおられるということがありましたら、教えていただきたいと思えます。

庶務課長 教員の働き方改革でございますが、教育委員会といたしまして、平成31年2月に区の働き方改革に関する指針を定めてございます。その中で、教職員のオーバーワークが月に45時間以内に収まるようにという目標を掲げて、各種施策に取り組んでいるところでございます。

具体的なものを幾つかご紹介させていただきますと、まずは、勤怠管理システムの導入でございます。教員の入りの時間と出の時間をしっかり管理していく中で、教員自身に勤務時間の意識をしっかりと持ってもらうということが目的でございます。

次に、給食費の徴収といった教員の業務を補助する徴収補助員の配置、学校長や教員の業務補助を行う学校業務支援員の配置等をさせていただいたところでございます。

また、休日夜間や、夕方の一定の時間になりますと留守番電話に切り替わるといった設定もしております。

教員の働き方につきましては全国的な課題、問題となっております。教育委員会としても早急に改善を図るべきものと認識しているところではございますけれども、なかなかその特効薬というものは見つからない中で、教職員の方には健康を害さないように業務を行ってもらっております。さらには一定時間を超えた在校時間となっている教員に関しましては、産業医の面談なども取り入れながら、教職員の健康管理をしっかりと取り組んでいるところでございます。

坂本委員 ありがとうございます。先生方は子ども達にとって一番身近な大人だと思えますので、大人が生き生きと働いているという姿もまた見てもらえたらなと思えますので、その点からもご支援いただければと思えます。ありがとうございました。

渥美委員 学校給食費の7番のところに、区長答弁の一番最後に「前向きに検討していく」とあります。これについては何か具体的なものというものはあるのでしょうか。

学務課長 こちらにつきましては、具体的にどういった方法が行えるものなのかどうかといった部分から検討させていただいているところでございます。

次 長 今回、葛飾区の状況が非常に大きく取り上げられる部分もあってご質問いただいているところなのだと思いますが、各区の状況も見ながら、どういった形になるかということを見極めていく必要があると思えます。

また、子育て支援や子育て世帯への支援ということで非常に注目を浴びて

いる部分がございますので、こういったことを含めて、全区的に対応をこれから検討していくことになると考えております。

渥美委員 ありがとうございます。
教育長 ほかにご質問ございますか。

（「なし」の声あり）

教育長 よろしいでしょうか。
 それでは、続きまして、報告事項のうち、（２）、（３）についてご報告願います。

指導室長 「令和４年度学習力サポートテストの結果に基づく授業改善に向けた取組について」について、資料２により報告。

 「令和４年度区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果について」について、資料３により報告。

教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

伊東委員 まず、学習力サポートテストについて教えていただきたいのですが、グラフを読み解いたり、情報を読み解く問題で点数が低い傾向、回答率が低い傾向があったということですが、この試験全体で、時間がタイトなのでしょうか。

指導室長 学習力サポートテストについては、時間が足りないということはないような形で作られています。やはりよく考えないと答えられないような、例えば知識だけを問う問題ではなく、様々な状況を見て、考えながら解いていくような問題はあります。子どもによって考える速度の差は生じますが、問題数が多く時間切れになるようなテストではございません。

伊東委員 ありがとうございます。小学４、５、６年生で回答率が高いとか、中学生でも回答率が高いというところで１つ気になったのが、中央区の場合、受験をするお子さんが多い。そうすると、受験テクニックとしてちょっと考えて分からない問題を飛ばしてしまうというような解き方をしているのではないかと懸念しております。学校において、テクニックではなく、しっかりと考えて解く大切さを伝えてあげられるといいなと思い、質問させていただきました。

 もう１点よろしいでしょうか。すばらしいなと思ったのが、感動体験での区の肯定率です。中学２年生という時期は思春期に当たるので、一般的には肯定率が下がる傾向がある年代だと思うのですが、そこであまり下がらないというのが、素直に真っすぐ育ってくれているのかなと感じました。非常に良い傾向なのかなと思い、教育の賜物かとありがたく思います。

指導室長 まず問題の解き方ですが、テクニックの一つとして、問題数が多い場合は、わからない問題があれば飛ばして、わかる問題から解いて、なるべく点数を取る手法があります。今回の学習力サポートテストの目的は、子どもたちに自分

たちのできないところを見つけて、弱点を克服しようという目的を事前に伝えていきますので、子ども達はテストの点数を取るだけの為に問題を解いていないのではないかと考えます。

一方で、無回答というのは、例えば、文書を読んでいて、問題が理解できなくて答えられないのか、あるいは、最初からその問題を解けないものだとして諦めてしまっていて飛ばしているのかわからない部分があり、各学校には、無回答の子について特に着目して分析するように指示を出していきます。

次に、感動体験につきましては委員がおっしゃる通り、とても良い傾向であると思っております。今現在、タブレットの動画など様々なコンテンツがありますけれども、本を読んだり、あるいは映画を見たり、実際に芸術鑑賞したりというようなところで感動体験をしているのかなと推察しております。今後こういった活動は学校教育の中にも多く取り入れていく予定でございます。

伊東委員
小川委員

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

3点ほどありまして、1つが学習力サポートテストの結果についてなのですが、6年生までは全国正答率をおおむね上回っている。中学に入ったところで社会、理科、このあたりが全国平均を下回っているというところなのですが、6年生までは上回っていたのにという単一的な見解に陥りがちだと思うので、そのあたりをどういうふうに把握し、早めに手を打つのかといったところ、そういったデータを活用して教育の改善に充てていくというところのサイクルをぜひやっていただければと思います。

次に、無回答率が小学校では学年を経るごとに減っていく、理解が進んでいくというところなのですが、中学3年生の理科の無回答率が30%というのは、そもそもまだ授業で習っていない問題が出たのか、もしくは考えてもわからなかったのかお教えいただきたいと思います。それと、全国平均での無回答率というのは大体どれぐらいで、それと比べてどうか。この点が2点目になります。

3点目は体力調査の件なのですが、昔から我々世代もやっていたところなんですけれども、どちらかというと、ここで調査しているものというのは直線的な動きのものが多く、いわゆる力で数値化できるものなんですけれども、いろんな遊びの中で身につく敏捷性であったり、もしくは調整力、アジリティー、こういった部分を測る物差しというのはないのでしょうか。そのあたりがやはりスポーツの世界においては非常に重要なポイントとなってくるのですが、そのあたりの考え方をお教えいただきたいと思います。

指導室長

まず、小学校6年生から中学校に上がるころですが、前提として、小学校卒業後の進路先が異なることから、調査対象の子どもが異なります。大事なことは、中学校入学した子供たちがどういう状態なのかというものを基に、ここ

から授業改善に結びつけ、どう伸ばしていくかです。今後は中学1年生から3年生まで経年でデータを分析し、課題を見ていく必要があると思います。

そんな中で社会と理科は今回このような結果が出ているところであります。もちろん小学校のほうにもこの状況をお話しし、5年生や6年生の時点での授業改善というのも大事なというふうに思っているのですが、中学校に入学してからは、やはり中学校の教員に任されている部分があるので、そこをしっかりと把握しておく必要があります。

社会と理科の課題に戻りますが、知識の定着不足なのか、あるいは知識を基に回答する応用問題に課題があるのかです。特に応用問題については、中3のところで、大気圧について理解を基に説明する回答のところがあるのですが、これはある程度の知識を基に説明していくというところで、問題としては少し難しい問題というふうに捉えているところです。

その中で、無回答の中でも色々なパターンがあります。この問題を読み始めたときに、諦めてしまった生徒が一定数いるのではと想定ができ、そのことが原因なのか、問いの意味が分からなかったのか、基礎知識がなかったのかなど分析する必要があります。その上で基礎知識が定着していない場合は、一つの方法として、1人1台タブレットが配られておりますので、その中で、わからなかった問題をドリルソフトを用いて克服させることも可能となっています。こうした取組を通して、少しずつ子供たちの学力を高めていく必要があると思っています。

3点目の体力調査につきましては、今、委員がおっしゃった力はとても大切な力だと考えております。体力調査の項目については国が決めているところがあって、その項目で行わなければならないのが現状でございます。

体幹であるとか、調整力であるとか、そういった力はとても大事なのですが、なかなか測ることが難しいというところもあり、中央区で行っているマイスクールスポーツであるとか、あるいは運動遊び推進園の取組を充実させることで、数値が高まるのではないかと考えています。以上でございます。

渥美委員

例えば、クラスの学力が高いと、高い学力の子どものレベルに合わせた指導になってしまう気がするのですが、理解度が二極化してくるといったような問題は生じないのでしょうか。

それと、体力面について言うと、握力や投げる力に課題がある。中央区の現状を見ますと、ほとんどの公園がボールを投げるのは禁止ということになっているので学校の校庭は、使えるでしょうから、校庭をもう少し上手く利用して、握力や投げる力を伸ばせる様な工夫があればと思うのですが、いかがでしょうか。

指導室長

学力調査の件ですけれども、小学校で言うと二極化というよりも、なだらか

な山になっております。

ただ、知識がきちんと定着していない子については、やはりしっかりと指導していく必要がありますので、算数などでその傾向が現れやすいので、区の講師を配置しながら、展開数を増やして、ちゃんと分かるまで丁寧に教えていくというのが学校の役目だと思っております。

中学校に入っても同じようにだんだん勉強が難しくなっていきますので、同じような形で、今、委員おっしゃったように、知識がきちんと定着していない生徒に対してきちんと支援をしていくというのは今後も続けていく必要があります。

それから体力調査につきましては、握力や投げる力というのは、鍛えれば伸びる力というわけではなく、生活の中で身につく力なのかなというふうに思っておりますので、そういう機会は休み時間であるとか、マイスクールスポーツなどで取り組んでいけるように提案していきたいと思っております。

以上でございます。

坂本委員

質問ではなく若干の感想でございますけれども、まず、都会の真ん中の中央区でありながら、体力調査の結果は、皆さん大変充実した、今後が楽しみだなというふうに思う結果でございました。それが1点です。

2点目として、ご説明いただきました調査結果の質問紙のほうですが、その中で、「不思議だな、どうしてだろうと思ったことについて調べていますか」というような問いに対して、おおむね肯定のお話がありました。社会に出てみると、すぐには答えが出ないような問題というのがどちらかというとい多いのではないかと思っております。ですから、ここの情報分析ということに課題もあるというふうには伺いましたけれども、こういう気持ちがあるお子さんたちは、これから自分の中で課題を乗り越えていこうという意欲のあるお子さんだと思いますので、そういったことを大切になお学習に取り組んでほしいなと思っております。以上です。

指導室長

ありがとうございます。実際にこの点は私どももすごく着目しておりまして、教員は教えるだけではなくて、子どもの興味、関心を引き出すことも大切な役割だと思っているところです。特に理科の実験であるとか、あるいは社会の事象とか歴史の部分で、どうしてこうなったんだろうと疑問を抱いた時に、自ら調べ、さらに興味や関心を深めていく過程が大事だと思っております。これからもそういう子どもたちの興味・関心を喚起するような授業改善に努めてまいります。以上です。

教育長

ほかにご質問はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（４）、（５）について一括で報告願います。

文化・生涯学習課長

「令和４年度中央区二十歳（はたち）のつどいの実施について」について、資料４により報告。

「令和５年新年こども羽根つき大会（第６７回）の実施について」について、資料５により報告。

教育長

それでは、ただいまの報告につきましてご質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

小川委員

１点だけなのですが、羽根つき大会について、私もＰＴＡの会長として何度か携わらせていただいていたんですけども、去年、個人戦をやられたということなんですが、個人戦の評判、評価といったもの、保護者もしくは学校の先生からどういった評判で、今年からなぜまた団体戦に変えるのか、そのあたりの考え方をお示しいただければと思います。よろしくお願いします。

文化・生涯学習課長

アンケート等は特段取ってはおりませんが、ＰＴＡの会長さんなどにお話を聞いたところ、個人戦は個人戦で出たい子が出て、自分たちの活躍の場ができたということで、よかったというお声をいただいております。

なぜ団体戦に戻すのかということですが、やはりＰＴＡの皆さんですとか、あと町会の方、青少年対策地区委員会の皆様から、６０年以上団体戦で各校同士が切磋琢磨して、団体戦で学年を超えて協力してやっていくという形を続けてきたということで、団体戦に戻してほしいというお声もやはり強かったということもございまして、団体戦に戻す方向で今年は考えてございます。

以上でございます。

教育長

ほかにご質問ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教育長

よろしいですか。

それでは、次の報告事項になります。報告事項（６）について、報告願います。

庶務課長

「第３４回「区民スポーツの日」の実施結果について」について、資料６により報告。

教育長

ただいまの報告につきましてご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

（「なし」の声あり）

教育長

よろしいですか。

それでは、報告事項（７）について、各担当課長からお願いします。

庶務課長

「意見・要望」の１件目について、資料７により報告。

図書館課長 「意見・要望」の2件目から4件目について、資料7により報告。
教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問等ございましたら、お伺い
したいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本日の日程についてはこれにて終了になりますが、委員の皆様か
らご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、意見もないようでございますので、本日の委員会はこれにて閉会
いたします。ありがとうございました。

午後3時10分 教育長 閉会宣言
署名委員